

「一般国道 153 号 伊駒アルプスロード」の直轄権限代行による 令和 2 年度 新規事業化について

本日、令和 2 年度 道路関係予算配分概要が公表され、一般国道 153 号の伊駒アルプスロードの直轄権限代行による新規事業化が決定しました。

国道 153 号は、長野県南部地域の産業、経済を支える広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であります。このため、市街地をバイパスする伊駒アルプスロードを、国の直轄権限代行により整備していただくことにつきまして、最も力を入れて要望してきたところであり、今回の新規事業化の決定を大変うれしく思います。

本県では、今年の台風第 19 号に伴う記録的な豪雨により、各地で河川が氾濫し、道路や鉄道は甚大な被害が発生しました。特に、高速自動車国道や幹線鉄道の寸断により広域的な交通が遮断され、救助活動や物流に著しい支障を来したという深刻な事態を受け、災害時も確実に機能する道路網の整備が急務であることを深く感じています。

さらに、2027 年に開業が予定されているリニア中央新幹線は、長野県全体に多大なインパクトを与えるものと期待しており、その開業効果を長野県全体に波及させていくためには、交通ネットワークの整備、とりわけ伊駒アルプスロードの早期整備が極めて重要であると考えているところです。

県としましても、国道 153 号伊那バイパスなど、関連する道路整備に重点的に取り組むとともに、国や沿線市町村の皆様と連携をはかり、1 日も早い全線の開通に向けて取り組んでまいります。

新規事業化にあたり、これまで多大なるご支援をいただきました国会議員や県議会議員の皆様をはじめ、沿線市町村の皆様など関係の皆様方に、心より感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月 31 日 長野県知事 阿部 守一